

【2月26日現在】

地方公務員法改正に伴う特別職の整理

●法律に任用根拠のある委員

支出科目	委員会名・委員名	法律	条例	規則	規程	要綱	根拠条例等	報酬 謝金	積算 人数	業 務 内 容	審議	分 類	対 応
1 1 1	議会議員	●	○				地方自治法 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	報酬	14	議会議員活動		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
2 1 8	公平委員	●	○				地方公務員法 A町公平委員会設置条例	報酬	3	公平委員会等		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
2 2 1	固定資産評価審査委員会	●	○				地方税法 固定資産評価審査委員会条例	報酬	3	固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
2 4 1	選挙管理委員会	●			○		地方自治法 A町選挙管理委員会規程	報酬	4	選挙管理委員会		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
2 6 1	監査委員	●	○				地方自治法 A町監査委員条例	報酬	2	監査事務		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
6 1 1	農業委員	●	○		○		農業委員会等に関する法律 A町農業委員会委員定数条例 A町農業委員会の委員の選任に関する規程	報酬	16	農業委員事務		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
10 1 1	教育委員	●	○				地方教育行政の組織及び運営に関する法律 A町社会教育委員に関する条例	報酬	4	教育行政の運営		地公法3条3項1号の非常勤職員	-
2 1 2	行政不服審査会	●	○				行政不服審査法 A町行政不服審査会条例 A町行政不服審査会条例施行規則	報酬	5	審査請求に係る審査庁の判断の妥当性をチェックする諮問機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 14	防災会議	●	○				災害対策基本法 A町防災会議条例	報酬	8	地域防災計画に関し、重要な事項の審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 14	国民保護協議会	●	○				武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 A町国民保護協議会条例	報酬	8	国民保護計画に関し重要な事項の審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
3 1 1	障害者介護給付費等審査会	●	○				障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 A町障害者介護給付費等審査会委員の定数を定める条例	報酬	6	障害者総合支援法に基づく、障害支援区分認定に関する審査判定業務等	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
3 1 1	民生委員推薦会	●			○		民生委員法 民生委員法施行令 A町民生委員推薦会規程	報酬	6	民生委員・児童委員の推薦	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
国 1 3 1	国民健康保険運営協議会	●			○		国民健康保険法 A町国民健康保険条例施行規則	報酬	9	国民健康保険事業の運営に必要な業務	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
介 1 3 1	介護認定審査会	●	○			○	介護保険法 介護保険法施行令 A町介護保険条例 A町介護認定審査会運営要綱	報酬	6	介護保険法に基づく要介護認定審査業務	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 5 1	スポーツ推進委員	●			○		スポーツ基本法 A町スポーツ推進委員規則	報酬	14	町民に対して、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	-	地公法3条3項2号の非常勤職員 (会計年度任用マニール) 独任制附属機関	-
2 5 2	統計調査員	●					統計法	報酬	7	工業統計調査、経済センサス基礎調査、農林業センサスに係る調査員、指導員報酬		地公法3条3項3号の非常勤職員 (限定列举)	-
6 1 3	鳥獣被害対策実施隊	●				○	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 A町鳥獣被害対策実施隊設置要綱	報酬	10	エゾシカ生息調査・一斉捕獲		地公法3条3項3号の非常勤職員 (限定列举)	-
10 1 2	学校医	●					学校保健安全法第23条	報酬	7	学校検診		地公法3条3項3号の非常勤職員 (限定列举)	-
2 4 2	選挙事務従事者	●				○	公職選挙法	報酬	25	選挙事務		地公法3条3項3号の2の非常勤職員	-

地方公務員法改正に伴う特別職の整理

【2月26日現在】

●条例に任用根拠のある委員

支出科目	委員会名・委員名	法律	条例	規則	規程	要綱	根拠条例等	報酬 謝金	積算 人数	業 務 内 容	審議	分 類	対 応
2 1 1	特別職報酬等審議会		●				A町特別職報酬等審議会条例	報酬	6	常勤・非常勤特別職の報酬等改定を審査する諮問機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 2	情報公開審査会		●				A町情報公開条例 A町情報公開審査会規則	報酬	5	公文書公開請求に係る不服申立等を審査する諮問機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 2	個人情報保護審査会		●				A町個人情報保護条例 A町個人情報保護審査会規則	報酬	5	個人情報開示請求に係る不服申立等を審査する諮問機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 6	総合振興計画審議会		●				A町総合振興計画審議会条例	報酬	15	総合振興計画審議会委員に係る委員報酬	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 6	行政改革審議会		●				A町行政改革審議会条例	報酬	13	行政改革審議会委員に係る委員報酬	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 15	表彰審議委員会		●				A町表彰条例	報酬	7	表彰の対象となる者を審議する諮問機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
8 4 1	都市計画審議会	できる	●				都市計画法 A町都市計画審議会条例	報酬	8	都市計画審議会(A町都市計画審議会条例に基づく)	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
8 5 1	公営住宅入居者選考委員会		●	○			A町営住宅管理条例 A町営住宅管理条例施行規則	報酬	5	公営住宅の入居者を選考	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
9 1 2	水防協議会	できる	●				水防法 A町水防協議会条例	報酬	9	A町水防計画その他水防に関し重要な事項の調査、審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 1	社会教育委員	できる	●	○			社会教育法 A町社会教育委員に関する条例 A町社会教育委員会議運営規則	報酬	11	社会教育行政に対する助言、社会教育の調査・研究	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 1	学校運営協議会	努力義務		●	法律		地方教育行政の組織及び運営に関する法律 A町学校運営協議会規則	報酬	10	学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	新設
10 4 2	生涯学習推進計画策定委員会		●				A町生涯学習推進条例	報酬	25	生涯学習推進計画を策定するため	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 2	生涯学習推進協議会		●				A町生涯学習推進条例	報酬	18	生涯学習推進計画に基づいた生涯学習活動の主体的実践	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 2	未来をひらく人づくり委員会		●	○			A町未来をひらく人づくり基金条例 A町未来をひらく人づくり基金条例施行規則	報酬	4	人づくり事業の評価、研修生の審査等	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 3	青少年問題協議会	できる	●				地方青少年問題協議会法 A町青少年問題協議会条例	報酬	15	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立、適切な実施に関する調査・審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
10 4 4	文化財保護委員	できる	●	○			文化財保護法 A町文化財保護条例 A町文化財保護条例施行規則	報酬	5	本町の文化財保護に関する助言、調査・研究	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	-
2 1 9	交通安全指導員		●	○			A町交通安全指導員設置条例 A町交通安全指導員設置条例施行規則	報酬	26	交通安全指導員	-	地公法3条3項2号の非常勤職員 (地域交通安全活動推進員の例) 独任制附属機関	←会計年度マニアル
2 1 15	行政区長		●				A町行政区設置条例	報酬	46	町行政と住民相互の連絡・連携等	-	地公法3条3項2号の非常勤職員 (民生委員の例) 独任制附属機関	←会計年度マニアル
9 1 2	水防団員		●				A町水防団条例	報酬	52	総合防災訓練等各種水防事業への参加		地公法3条3項5号の非常勤職員	-

●要綱等で設置の委員等→（附属機関条例へ規定）

支出科目	委員会名・委員名	法律	条例	規則	規程	要綱	根拠条例等	報酬 謝金	積算 人数	業 務 内 容	審議	分 類	対 応	類型
2 1 6	まち・ひと・しごと創生推進会議	※					● まち・ひと・しごと創生法 A町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	報酬	6	まち・ひと・しごと総合戦略 の評価・検証	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	計画
3 1 1	高齢者保健福祉計画等策定委員会	※					● 老人福祉法 介護保険法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 A町高齢者保健福祉計画等策定委員会設置要綱	報酬	20	高齢者保健福祉計画、介護保 険事業計画及び障害福祉計画 等の策定に関する事項を審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	計画
3 1 1	障害者認定審査会						● A町障害者控除対象者認定事務取扱要綱	報酬	6	障害者控除対象者の認定等につ いて審査	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
3 1 3	老人ホーム入所判定委員会	※					● 老人福祉法 A町老人ホーム入所判定委員会設置要綱	報酬	2	措置入所者の入所判定	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
3 1 3	福祉有償運送等運営協議会						● A町福祉有償運送等運営協議会設置要綱	報酬	4	運送の安全の確保及び旅客の 利便の確保等に係る事項	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
3 2 1	子ども・子育て会議	努力 義務					● 子ども・子育て支援法 A町子ども・子育て会議設置要綱	報酬	14	子ども・子育て支援法に基づ く、子ども・子育て支援に関 する事項の調査審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
4 1 2	予防接種健康被害調査委員会						● A町予防接種健康被害調査委員会運営要綱	報酬	4	予防接種健康被害調査	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
6 1 1	農業委員会委員候補者評価委員会	※			※		● 農業委員会等に関する法律 A町農業委員会の委員の選任に関する規程 農業委員会委員候補者評価委員会	報酬	5	農業委員候補者の評価	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	選考
6 1 3	食育推進計画策定委員会	※					● 食育基本法 A町食育推進計画策定委員会設置要綱	報酬	15	食育推進計画を策定するため (5年に1回)	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	計画
8 5 1	空家等対策協議会	でき る					● 空家等対策の推進に関する特別措置法 A町空家等対策協議会設置要綱	報酬	7	空家等対策計画の作成及び変 更並びに実施に関する協議、 特定空家の認定	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
10 1 2	奨学振興会						● A町奨学振興会運営要綱	報酬	4	奨学生の審査 学育振興備品整備の審議	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
10 1 2	教育実践奨励表彰審査委員						● A町教育実践奨励表彰規則	報酬	5	教育実践奨励表彰被表彰者の 審査	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	選考
10 1 2	教育委員会外部評価委員会	※					● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 A町教育委員会外部評価委員会設置規則	報酬	5	教育行政の活動状況を点検・ 評価	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
10 4 2	海外派遣生徒選考会						● A町中学生海外派遣研修事業実施要綱	報酬	2	中学生海外派遣の選考	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	選考
10 5 5	学校給食センター運営委員会						● A町学校給食センター管理規則	報酬	9	学校給食の実施に関し、教育委員会 の諮問に応じ、建議する事項。 給食センターの運営に関する事項等	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
介 1 4 1	地域密着型サービス運営委員会	※					● 介護保険法 A町地域密着型サービス運営委員会設置要綱	報酬	5	事業者に対し、その事業内容 及び事業者の指定又は指定拒 否に関する事項	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	
介 3 3 4	地域包括支援センター運営協議会	※					● 介護保険法 A町地域包括支援センター設置要綱	報酬	4	事業計画書及び収支予算書、 前年度の事業報告書及び収支 決算書の収受及び審査	○	地公法3条3項2号の非常勤職員	附属機関条例制定	

17

117

※は法で規定されている事項を実現するために、町長が必要と判断し設置したものの。

●私的諮問機関、ボランティアとして分類

支出科目	委員会名・委員名	法律	条例	規則	規程	要綱	根拠条例等	報酬 謝金	積算 人数	業 務 内 容	審議	分 類	対 応	補償
2 1 6	タンチョウとの共生検討会						● A町タンチョウとの共生検討会議設置要綱	報酬 ↓ 謝金	20	A町タンチョウとの共生検討会議に係る委員報酬	-	私的諮問機関 私人（有償ボランティア）	報償費 (3,000円)設定 委員へ説明	加入
3 1 1	身体障害者相談員 知的障害者相談員	委託					身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 A町障害者相談員設置要綱	謝金	2	本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導、助言	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (3,900円→3,000円) 委員へ説明	加入
10 4 3	教育活動推進員 教育活動サポーター						● A町放課後子ども総合プラン推進事業教育活動推進員等設置要綱	謝金	多数	放課後子ども教室の指導	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (1,800円のまま)	加入
10 1 2	スクールガードリーダー						※根拠例規なし 文科省「子ども安心プロジェクト」により	謝金	1	通学時の見守り 学校との連携	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (3,900円のまま) 委員へ説明	加入
10 4 3	青少年指導員				●		A町青少年センター設置規則	報酬・謝金 ↓ 謝金	13	青少年の健全育成を図り、総合的な青少年の非行防止活動を積極的に推進	-	私人（有償・無償ボランティア）	報償費 (2,000円のまま) 内容により無償	加入
10 5 1	スポーツ指導員				●		A町スポーツ指導員規則	謝金	39	スポーツ・レクリエーション活動の指導・助言	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (1,000円のまま) 委員へ説明	加入
10 5 1	スポーツ教室指導員						※根拠例規なし	謝金	9	スポーツ教室の指導	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (3,000円のまま) 委員へ説明	加入
10 5 1	ロードレース大会指導員						※根拠例規なし	謝金	10	ロードレース大会の運営	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (3,000円のまま) 委員へ説明	イベント 保険 加入済
10 5 2	学校開放管理人				●		A町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則	謝金	18	学校開放管理人	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (1,080円のまま)	加入
介 3 3 10	認知症サポート医						※根拠例規なし 厚生労働省の「認知症対策等総合支援事業」	報酬 ↓ 謝金	1	認知症初期集中支援チーム会議に係る相談・アドバイス	-	私人（有償ボランティア）	報償費 (14,100円のまま)	本人
3 1 1	自立支援協議会	努力義務					● 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 A町自立支援協議会設置要綱	報酬 ↓ 無報酬	10	地域における障害者及び障害児への支援体制に関する課題について協議	-	私的諮問機関 私人（無償ボランティア）	無償 委員へ説明	所属元
3 2 1	要保護児童対策地域協議会	努力義務					児童福祉法 A町要保護児童対策地域協議会設置要綱	無報酬	13	要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換	-	私的諮問機関 私人（無償ボランティア）	無償 委員へ説明	所属元
3 2 2	保育所苦情解決第三者委員	※					● 社会福祉法 保育所苦情解決に関する要綱	無報酬	2	苦情申出内容の原因、解決方策の検討	-	私的諮問機関 私人（無償ボランティア）		加入
介 3 3 2	高齢者虐待対応協力者会議	※					● 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 A町高齢者虐待対応協力者会議設置要綱	報酬 ↓ 無報酬	10	高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援を円滑に行うため、協力機関との協議を行う	-	私的諮問機関 私人（無償ボランティア）	無償 委員へ説明	所属元
介 3 3 3	地域ケア推進会議	努力義務					● 介護保険法 A町地域ケア会議設置要綱	報酬 ↓ 無報酬	8	地域包括ケアシステムを構築するため、保健や医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題についての情報交換や、課題解決に向けた相談を行う	-	私的諮問機関 私人（無償ボランティア）	無償 委員へ説明	所属元
8	地域公共交通活性化協議会	●					地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	無報酬	10	地域公共交通網形成計画を作成	-	A町が構成団体	-	所属元

16

166

※は法で規定されている事項を実現するために、町長が必要と判断し設置したものの。